

昭和二十五年三月二十三日提出
質問 第九五号

木炭の供出に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月二十三日

提出者 高田 富之

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

木炭の供出に関する質問主意書

昭和二十三年七月の出水に際して、福井県大野郡下数箇村の供出木炭が数千俵流失したこととして処理された。しかるにその後、流失木炭の数量は全く僅少に過ぎず、大がかりの不正行為ではなかつたかとの疑念が生じ、現在これが刑事事件にまで発展するような形勢にある。しかるに最近、地元出身県議会議員等が大野町国家警察署長に対し事件のもみけしを運動した形跡さえある。

本件は、ぼ、う、大な赤字を生じた薪炭需給調節特別会計の公正なる処理上、重視すべき問題と考える。よつて次の諸点を明らかにされたい。

一 町村別流出数量及びその流出数量はいかなる方法で、又いかなる機関が認定したものか、その詳細如何。

二 本件に関して、政府は数量に真相を追求すべきものと考えるが、現在いかなる措置をとっているか。

三 大野町国家警察署長に対し、地元県議会議員等から、本件に関しなんらかの運動がなされたか。

四 もし流出が虚偽のものであることが判明した場合、これによつてこうむつた損害はいかに補てんする
考へか。

右質問する。